

環境影響評価法の今後の展開 – 法改正に向けて –

# 「元環境行政官の立場から」

株式会社日比谷アメニス 上杉哲郎

# 環境影響評価法の経緯

- 1969 米国国家環境政策法(NEPA)成立
- 1981 旧「環境影響評価法案」国会提出
- 1983 旧「環境影響評価法案」審議未了・廃案
- 1984 「環境影響評価の実施について」閣議決定（いわゆる閣議アセス）
- 1993 「環境基本法」の制定 →環境影響評価を法的に位置付け
- 1997 「環境影響評価法」制定
- 1999 「環境影響評価法」施行
- 2011 「環境影響評価法」改正
- 2013 「改正環境影響評価法」施行

# 再生可能エネルギーと環境影響評価法の関係

**2012 風力発電施設を対象事業として追加**

**2013** →風力発電施設等に関する環境アセスメント手続きの迅速化（運用上）

**2020 太陽光発電施設を対象事業として追加**

**2021 地球温暖化対策法改正** → 促進区域の認定事業にかかる配慮書の省略

**2021 風力発電施設の規模要件の改正**（第1種1万kw→5万kw以上）

→第2種3万7500kw～5万kw 未満、経過措置あり

**2021 規制改革実施計画** 「立地に応じ地域の環境特性を踏まえた、効果的・効率的なアセスメントに係る制度的対応の在り方について迅速に検討・結論を得る（令和4年度結論）」

**2022 規制改革実施計画** 「日本版セントラル方式の確立に関し、環境アセスメント制度について、立地や環境影響などの洋上風力発電の特性を踏まえた最適なあり方を、関係者連携の下検討する（令和4年度から検討開始、速やかに結論）」

環境影響評価法

平成9年6月13日 法律第81号

基本的事項

平成9年12月12日 環境庁告示第87号

環境影響評価法 施行令

平成9年12月3日 政令第346号

環境影響評価法 施行規制

平成10年6月12日 総理府令第37号

法施行後10年を経過した場合において、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。  
(法附則第7条)

基本的事項の内容全般については、5年程度ごとを目途に点検し、その結果を公表する。  
(基本的事項 第5その他)

法及び政省令等の改正

基本的事項の改正

主務省令

※13事業・36主務省令

道路

河川

鉄道

飛行場

発電所

廃棄物最終処分場

公有水面の埋立及び干拓

土地区画整理事業

新住宅市街地開発事業

工業団地造成事業

新都市基盤整備事業

流通業務団地造成事業

宅地の造成の事業

※港湾計画・1主務省令

港湾計画

主務省令の改正

見直し時期が  
近付いている

政省令、基本的事項、  
主務省令の見直しもリンク

# 環境アセスメント制度改革論の前提として

- 政治経済社会の動向
  - ✓ デジタル社会に向けた動き
- 世論の影響
- 専門的技術的論点
  - ✓ (学会) アセス図書の持続的公開に関するタスクフォース始動
- 地方行政との関係

# これからの環境アセスメントに求めたいもの

- 法制度によらない環境配慮システム（スモールアセス）
  - ✓ （事業規模にかかわらず実施） + （手順、項目は柔軟に）
- 持続可能性の追求（ポジティブアセス）
  - ✓ （炭素中立、自然再興、循環経済） + （Well-Being、地方創生）
- 地域の環境管理の要としての役割（エリア対応アセス）
  - ✓ （計画アセス） + （累積影響、複合影響への対応）

# これからの10年、アセスに何が求められ、何が到達できるだろうか？

事項	スモールアセス・自主アセス	ポジティブアセス	エリア対応アセス
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業規模にかかわらず実施</li> <li>・ 手順、項目は柔軟に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境への正の影響を評価</li> <li>・ 持続可能性との関連の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一定エリア対象のアセス</li> <li>・ 複数事業を組合わせて評価</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い環境配慮の組み込み</li> <li>・ アセスの裾野の拡大</li> <li>・ 柔軟で簡易的な手法の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 炭素中立への貢献</li> <li>・ 自然再興への貢献</li> <li>・ 循環経済への貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の環境管理への貢献</li> <li>・ 複合影響や累積影響対応</li> <li>・ 計画アセスの可能性の追求</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者の意欲の喚起</li> <li>・ 手順や評価手法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定観念(ネガチェック)脱却</li> <li>・ 評価手法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施主体の特定</li> <li>・ 技術手法</li> </ul>
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インセンティブ付与の検討</li> <li>・ 手順、評価の考え方の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価の考え方の整理</li> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域計画との連動</li> <li>・ 技術手法の開発、整理</li> </ul>